# 平成28年 第1回

# 南会津町議会臨時会

会議録

南会津町議会

#### 平成28年第1回南会津町議会臨時会 第1日

#### 議事日程(第1号)

平成28年2月10日(水曜日)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第 1号 工事請負契約について(平成27年災中山沢河川災害復旧工

事)

#### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

#### 出席議員(16名)

2番	森	į	秀	<del></del>	議員		3番	丸	Щ	陽	子	議員
4番	渡	部	訓	正	議員		5番	室	井	英	雄	議員
6番	湯	田 .	良	_	議員		7番	大	桃	英	樹	議員
8番	湯	田!	賢太	朗	議員		9番	湯	田		哲	議員
10番	楠	-	正	次	議員	1	1番	Щ	内		政	議員
12番	高	野	精	_	議員	1	3番	星		光	久	議員
14番	菅 🦠	家	幸	弘	議員	1	6番	星		登志	<u>;</u> —	議員
17番	室	井	嘉	吉	議員	1	8番	五十	-嵐		司	議員

#### 欠席議員(2名)

1番 貝 田 美 郎 議員 15番 阿久津 梅 夫 議員

#### 説明のための出席者

 大 宅 宗 吉
 町
 長
 渡 部 龍 一
 副
 町
 長

 星
 英 雄
 教 育
 長
 湯 田 文 則
 総 務 課 長

 角 田
 厚
 総合政策課長
 五十嵐 正 雄
 税 務 課 長

渡 部 正 義 住民生活課長 渡 部 浩 治 健康福祉課長 商工観光課長 渡 部 徹 農林課長 相 原 盛 隆 阿久津 弘 典 野 中 英 昭 環境水道課長 建設課長 農業委員会 芳 賀 美恵子 会 計 室 長 星 正信 事 務 局 長 馬場秀成 生涯学習課長 学校教育課長 星 不二夫 長 沼 豊 舘岩総合支所長 宍 戸 英 樹 伊南総合支所長 梅宮昭広 南郷総合支所長

#### 事務局職員出席者

室井裕事務局長齋藤二郎事務局長補佐

#### 開会 午前10時00分

#### ◎開会及び開議の宣告

○五十嵐 司議長 おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

それでは、只今より平成28年第1回南会津町議会臨時会を開会します。

都合により欠席する旨、届け出のあった議員は、1番、貝田美郎君、15番、阿久津梅夫君であります。

### 

#### ◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

## *───*

#### ◎会議録署名議員の指名

○五十嵐 司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、湯田良一君、14番、菅家幸弘君を指名いたします。

# 

#### ◎会期の決定

○五十嵐 司議長 次に、日程第2、会期決定の件を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決しました。

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 ここで議長から申し上げます。

これから議題になります議案審議に当たりましては、南会津町議会基本条例第10条の規定により、質疑の応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定により質疑の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定によりその発言時間は答弁を含め、おおむね30分に制限することにいたしますので、簡潔明瞭に質疑されるよう、ご協力方よろしくお願いします。

なお、会議規則第54条の規定により、発言は議題以外にわたったり、またはその範囲を超えてはならないこととなっておりますので、ご留意願います。

日程第3、議案第1号 工事請負契約について(平成27年災中山沢河川災害復旧工事)を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

平成28年第1回南会津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、今臨時会に提出いたしました議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

議案第1号 工事請負契約について、をご説明申し上げます。

本案は、昨年9月に発生した関東・東北豪雨災害により被災いたしました舘岩地域の中山沢 河川災害復旧工事につきまして、公共土木施設災害復旧事業により実施するものでありまして、 その請負契約について条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、積ブロックエー式でありまして、町内の一般土木工事業者9社を指名し、 去る1月18日、指名競争入札を執行した結果、請負金額5,292万円で株式会社舘岩工務所が落 札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工期は平成28年3月31日までを予定しております。

以上、ご説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

12番。高野精一君。

○12番 高野精一議員 ちょっと伺いたいんですが、たしか激甚災害で、工事期間は3年ということが明記されていると思うんですが、今後継続してこの災害場所が数カ所にわたって出ると思うんですが、例えば順次入札をするよりは、なだらかな入札というか、その工事を着手したところから3年間なのか。もし工事をしなくても3年間でその工事を発注はしなくちゃならないんだというのか。いっぱい工事が出ているから、できるだけ順次、計画性を持ったなだらかな工事の発注というのができるのか、できないのかお伺いしたいと思います。

- ○五十嵐 司議長 副町長。
- ○渡部龍一副町長 私のほうからお答えをさせていただきます。

災害復旧工事につきましては、先の議員懇談会でも全体の工事箇所について箇所ごとにご説明をさせていただきまして、その際に工事箇所ごとの予算を計上する計画を皆様にお示しをしているところでございます。

本年の専決予算、あるいは12月補正予算につきましては、年度内の入札執行を考えておりまして、平成28年度の当初予算に計上予定額については28年度に入札をしていく。それ以外、残った部分があるわけでございますが、それについては平成29年度の予算措置をして執行していくということで、27年、28年、29年度がまず基本的な災害復旧の事業計画となっております。さらに、工事箇所によっては、工期が年度をまたがる部分も出てくることを想定しておりまして、繰越明許費あるいは事故繰越ということで、トータルして5年間の中では災害復旧工事を終了させたい、そういった全体計画で進んでおりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

〔「了解」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ございませんか。

16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 それでは、災害復旧に絡んでご質問いたします。

災害復旧に関しては、原則災害の起こる前の姿に戻すということで国・県のほうで動くとい うことでありますけれども、今回大きな災害があって私が町民から聞いた話によると、例えば、 川底が上のほうから砂利が来ていっぱい川底が上がっちゃったと。これで昔のままに戻されて も、同じ程度あるいはそれより弱い雨が降ったときでもまた同じ場所で災害が起きるんじゃないかと。その辺のことはどうなっているんだというような質問を受けたものですから。町長たちが今国・県と交渉しているときに、その辺の要するに川底が上がっただとか、それから元のとおりの姿に戻したとしてもすぐに災害が起きそうな可能性があるとか、そういったような打ち合わせとか、あるいは川底を掘り下げるとか、そのような打ち合わせがあるのか。もしなければ、今後そういった点についてどのように国・県と対応していくのか、お伺いしたいと思います。

- ○五十嵐 司議長 副町長。
- ○渡部龍一副町長 私のほうからお答えさせていただきます。

今、議員お質しのとおり、災害復旧工事につきましては、原形復旧がまず基本であるという ふうに考えております。今回の激甚災害によりまして、桧沢川、あるいは舘岩川については、 原形復旧だけでは今後の同量の豪雨を想定した場合にまた同じ災害に遭うということで、現在 河川の改良工事を含めて、原形復旧以外の復旧の検討、あるいは計画を今進めているところで ございます。そういった関係で、今回の激甚災害指定については、河川の改良工事が入る予定 となっております。

さらに、只今ご指摘ございました河川の河床の問題ですね。これについては新潟・福島豪雨でも伊南川を中心に経験しておりまして、その都度、建設事務所さんと協議をして同じような災害が起こらない対応策をお願いをして進めているということでございますので、それぞれの現場に合った形で、私どもも今後の災害復旧に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

- ○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。
- ○16番 星 登志一議員 大体災害というのは、10年とか15年ごとに大体同じような個所で起きるという、そういった傾向があると思うんです。今まではどういう形で住民との話し合いを進めてきたか、ちょっと私、把握しかねますけれども、やはり一番重要なのは、その土地の特性というのは、そこの地域に住んでいる住民が一番よく知っているんじゃないかと思うんです。その辺の住民の声を聞いた上で、新たな災害の施策をするのかどうか、あるいは今までとそれから今後、住民との関わりについてどういった話し合いを持っていくのか、お考えがあればお伺いしたいと思います。
- ○五十嵐 司議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 私からお答えいたします。

今ほども副町長のほうから答弁しましたように、新潟・福島豪雨災害のときも、そのような 声も十分、いろいろな意見がございましたものですから、その課題を含めて地域の人たちの意 見を聞いて進めて、災害復旧であったり、あるいは河川改修といいますか、河川の状況の安定 化といいますか、そのようなことを建設事務所のほうと検討してきたところでございます。

一時、河床が上がって危険水位の位置ぐらいまで土砂が堆積したところもありましたけれども、なかなか業者さんが忙しくて、その撤去がままならなかった経緯もありますが、今回もまた非常に広範囲でありますので、そのような状況も懸念されるわけでありますが、町としては地域の住民の皆さんと十分その辺は話し合った中で関連工事含め、そして河川の整備といいますか、そういうことも含めて復旧だけでなくて安全対策を町としては図っていきたい。そのように考えております。

そうした中で、今回の特に舘岩川ですが、檜枝岐川それから湯ノ岐川、それから西根川ですか、その3本の川は余り出なかったということです。舘岩川1本がかなり増水になったということで、土砂の堆積の仕方もその流れによってかなり違っていると。そのような状況も十分把握した中で、今後の河川の土砂の撤去であったり、河川の改修であったり、そんなことも含めてしっかり地域の人たちとあるいは県と協議して、そして安全な川づくり、地域づくりに努めていきたいと思います。

いずれにしましても、川の流れがかなり近年変わっております。河床も上がっているところ、下がっているところございますし、そういうことも含めて情報をしっかり把握した中で、町としては要望も出しながら進めていきたいと、安全対策を進めていきたいと、そのように考えております。

- ○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。
- ○16番 星 登志一議員 今回の災害にあわせて、今町長から話があったように、河川の再確認というのは必要だと思うんです。あわせて、今後のことを考えたときに、やはり砂防関係も今回は出なかったところも、今後もし出た場合にどうなるかと。相当砂防のほうも土砂堆積が進んでいるかと思うんです。そういったこともこれとあわせて国・県のほうに土砂を取るのか、新たに砂防を作るのか、そういったことをあわせてやっていくべきだと思うんですけれども、その辺のお考えについてお伺いします。
- ○五十嵐 司議長 町長。
- ○大宅宗吉町長 お答えいたします。

防災対策でありますが、砂防ダムであったり、治山ダムであったりと、上流にはあるわけで

ありまして、今の状況、近年の状況を見ますと、砂防ダムであったり治山ダム、かなり満砂に なっているという状況が把握できます。そうした中で、県ともいろいろ、私も砂防協会の役員 をしているということで、その辺を踏まえた中でしっかり協議をしているところでございます。

今後は作ることも大事だけれども、その点検をしっかりして、そして満砂になっている土砂を撤去する、それも一つの方法だというような方向で検討しています。これは全国的にそのような状況でありますので、福島県としても毎回、毎年毎年調査をしているわけでありますが、特に私たちのこの地域にそのような状況が続きますものですから、県のほうとその辺はしっかり、一日もというか一刻も早くそのようなしっかりした対応ができるように、私としても県と一緒になって進めていきたいと、そのように考えております。

そうした中で、私たちのこの地域の中でも危険地域ありますものですから、その辺を含めた中でもう一回確認をしながら、砂防を設置すべきところは計画を上げていくとか、そのようなことも含めた中でその対応を考えていきたい、そして安全対策を図っていきたいと、そのように考えています。

[「了解」と言う者あり]

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

[「なし」と言う者あり]

○五十嵐 司議長 それでは、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**-----** ♦ **-----**

◎閉議の宣告

○五十嵐	司議長	これをもって本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

#### ◎閉会の宣告

○五十嵐 司議長 以上をもちまして平成28年第1回南会津町議会臨時会を閉会いたします。 慎重なご審議、誠にありがとうございました。 ご苦労さまでした。

閉会 午前10時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 五十嵐 司

署名議員 湯田良一

署名議員 菅家幸弘